

庁名 高知家庭裁判所本庁・管内支部
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

10	申立ての種類	郵便料							予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合								
		500円	110円	100円	50円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関する審判	後見開始	3	15		4	2	15	3540円	(郵便切手のみ)	
	保佐開始	5	17		4	2	15	4760円	(郵便切手のみ)	
	補助開始	5	17		4	2	15	4760円	(郵便切手のみ)	
	任意後見監督人選任	3	15		1	2	10	3340円	(郵便切手のみ)	
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	3	6		1		4	2250円	(郵便切手のみ)	
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	3	6		1		4	2250円	(郵便切手のみ)	
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	3	6		1		4	2250円	(郵便切手のみ)	
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可		3				7	400円	(郵便切手のみ)	
	特別代理人選任(被後見人のための)		10				10	1200円	(郵便切手のみ)	
	臨時保佐人選任		10				10	1200円	(郵便切手のみ)	
	臨時補助人選任		10				10	1200円	(郵便切手のみ)	
	成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与		1					110円	(郵便切手のみ)	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託	2	4					1440円	(郵便切手のみ)	
	成年被後見人に宛てた郵便物等の回送嘱託取消し・変更		2					220円	(郵便切手のみ)	
	成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可			1				110円	(郵便切手のみ)	
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任		15					1650円	(郵便切手のみ)	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可		1					110円	(郵便切手のみ)	
	失踪宣告	2	17		2		4	3010円	(郵便切手のみ)	
親子に関する審判	未成年後見人選任	2	10				5	2150円	(郵便切手のみ)	
	未成年後見監督人選任	2	5					1550円	(郵便切手のみ)	
	子の氏の変更許可		1					110円	(郵便切手のみ)	
	養子縁組許可	2	10					2100円	(郵便切手のみ)	
	死後離縁許可	2	6					1660円	(郵便切手のみ)	
	特別養子適格の確認	8	16				10	5860円	(郵便切手のみ)	
	特別養子縁組の成立	4	12				10	3420円	(郵便切手のみ)	
	特別代理人選任(親権者とその子との利益相反の場合)		10					1100円	(郵便切手のみ)	
	親権者変更(親権者行方不明(死亡)等の場合)		5		5		10	900円	1000円	予納金で納める場合、別途110円×相手方人数分の郵便切手の予納が必要。
相続に関する審判	相続の放棄の申述		3					330円	(郵便切手のみ)	
	相続の限定承認の申述		3					330円	(郵便切手のみ)	
	相続の承認又は放棄の期間の伸長		3					330円	(郵便切手のみ)	
	相続財産清算人の選任		5					550円	(郵便切手のみ)	
	特別縁故者に対する相続財産分与	4	10				7	3170円	(郵便切手のみ)	
	遺言書の検認		相続人の人数×2					左記の合計	(郵便切手のみ)	
	遺言執行者の選任		10					1100円	(郵便切手のみ)	
	遺留分放棄の許可		5					550円	(郵便切手のみ)	
遺留分の算定に係る合意の許可		10				20	1300円	(郵便切手のみ)	推定相続人1名ごとに500円×2枚、110円×2枚を追加	
保護者選任に関する審判	保護者選任		5					550円	(郵便切手のみ)	

10	申立ての種類	郵便料							予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。郵便切手で納 付する際は不要	備考
		郵便切手の場合								
		500円	110円	100円	50円	20円	10円	合計額		
戸籍上の 氏名や性 別の変更 などに関 する審判	氏の変更許可	2	6					1660円	(郵便切手のみ)	配偶者がいる場合 500円×2枚、110円 ×2枚を追加
	氏の振り仮名の変更許可	2	6					1660円	(郵便切手のみ)	配偶者がいる場合 500円×2枚、110円 ×2枚を追加
	名の変更許可	2	4					1440円	(郵便切手のみ)	
	名の振り仮名の変更許可	2	4					1440円	(郵便切手のみ)	
	戸籍訂正許可	2	10					2100円	(郵便切手のみ)	
	性別の取扱いの変更	2	10					2100円	(郵便切手のみ)	
	就籍許可	2	15					2650円	(郵便切手のみ)	
年金分割 の割合を 定める審 判	年金分割の割合を定める審判		5		5		10	900円	1000円	予納金で納める場合、 別途110円×相手方 人数分の郵便切手の 予納が必要。
調停事件	調停事件(遺産分割以外)		5		5		10	900円	1000円	予納金で納める場合、 別途110円×相手方 人数分の郵便切手の 予納が必要。
	調停事件(遺産分割)		30		10		20	4000円	5000円	相手方が10人までは 同額。相手方が10人 増すごとに4000円分 (内訳同じ)追加。 予納金で納める場合、 別途110円×相手方 人数分の郵便切手の 予納が必要。
人事訴訟	人事訴訟	10		20	5		15	7400円	7000円	
その他手 続	間接強制	4	10		5		15	3500円		
	即時抗告(告知すべき人が1 人)	2	4			4	4	1560円		
	即時抗告(告知すべき人が2 人)	4	15			10	10	3950円		1人増える毎に、1700 円分(内訳:500円×2 枚、110円×5枚、20 円×5枚、10円×5枚) 追加
	執行官に子の引渡しを実施させ る決定	4	10		5		15	3500円		
子の監護 に関する 審判	子の監護者の指定の審判	4	10		5		15	3500円	4000円	・1通の申立書で「子 の監護者の指定」と 「子の引渡し」を求め る場合には、1件分で 可。 ・予納金で納める場合 でも別途郵便切手の 予納が必要なものが あるため、その場合は、 お問合せください。
	子の引渡しの審判	4	10		5		15	3500円	4000円	
その他の 別表第二 の審判	その他の別表第二の審判		5		5		10	900円	1000円	予納金で納める場合、 別途110円×相手方 人数分の郵便切手の 予納が必要。
審判前の 保全処分	審判前の保全処分	4	10		5		15	3500円	4000円	予納金で納める場合 でも別途郵便切手の 予納が必要なものが あるため、その場合は、 お問合せください。